



平成 24 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマダコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 村田 實
(コード番号 6392 東証第 2 部)
問合せ先 取締役 武田 守征
(TEL 03-3777-5101)

株主提案に係る当社の対応に関するお知らせ

当社は、当社株主より、平成 24 年 5 月 1 日付で、同年 6 月 28 日開催予定の当社第 87 期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における株主提案権の行使に関する書面を受領し、同年 5 月 24 日開催の当社取締役会において同提案に対する取締役会の反対意見を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案株主

- (1) 氏 名：個人株主であるため開示は控えさせていただきます。
- (2) 保有株式：415,000 株（発行済株式総数の 3.45%）

2. 株主提案の概要および当社取締役会の反対意見

株主提案 1 取締役 5 名選任の件

山 田 昌太郎	当社取締役
村 瀬 博 樹	当社社外監査役
山 田 幸太郎	当社執行役員営業本部長
亀 山 慎 史	当社執行役員海外担当
戸 谷 雅 美	弁護士

提案の理由

貴社は、本年 4 月 16 日の取締役会において、山田和正氏が次期代表取締役社長に就任する旨を決議しました。しかし、山田和正氏は株式会社ワイ・テイ・エスの 56%の株式を有する大株主であるところ、貴社は株式会社ワイ・テイ・エスから各種ポンプ関連製品を購入し、その取引額は平成 22 年度で貴社の総仕入額の 27.4%に達しており、また、株式会社ワイ・テイ・エスは各種ポンプ関連製品の製造・販売において貴社と競業関係にあります。そのため、貴社が山田和正氏を取締役さらには代表取締役とする場合、貴社が株式会社ワイ・テイ・エスとの関係を適切に管理できないおそれがあり、企業価値に悪影響を及ぼすおそれがあります。貴社のコーポレートガバナンスを強化し、業績を向上させるため、豊富な経営経験と優れた業務執行能力をもち、貴社利益のために純粋に貢献できる取締役を選任し、あわせて、経営陣の適切な世代交代を行うのが株主提案の目的です。

(会社注) 提案の理由は株主から提出された株主提案権行使書の内容をそのまま記載したものであります。

なお、村瀬博樹および亀山慎史の両氏は本株主提案における就任の承諾をしておりません。

株主提案1に対する当社取締役会の意見

当社取締役会は本株主提案に反対いたします。

本株主提案においては、山田和正氏が株式会社ワイ・テイ・エスの大株主であること、株式会社ワイ・テイ・エスと当社の取引が総仕入額の27.4%にあたること、当社と株式会社ワイ・テイ・エスが競業関係にあることが指摘されております。

この点につきましては、株式会社ワイ・テイ・エスとの取引について、取締役会で慎重に検討したうえで、同社との取引を行うことを決定しております。

また、当社の販売している製品および部品につきましては高機能樹脂製品を使用しておりますが、株式会社ワイ・テイ・エスが他社に先駆けて開発した製品および部品であること、更に特殊樹脂成型機械で製造されているものも多いため、他社から同等品を購入することはきわめて困難です。

従いまして、当社の事業を継続するためにも、同社との取引は不可欠かつ有益なものであり、取締役会として、当社の利益を損なわないよう最大限の注意を払いながら、取引を進めてまいりたいと考えております。

また、当社は現体制となって以降、グループ全体の経営改善をはかり、「経営改善推進プロジェクト」を立ち上げ諸施策に取り組んでまいりました。その結果として、これからのヤマダコーポレーションにおける経営の基礎を築くことができたと考えておりますが、未だ改善の途上であり、業績につきましても十分に回復したとはいえません。

当社取締役会は、現在のスピード社会において他の企業と同等以上に競争力のあるヤマダコーポレーションの実現のために、若い柔軟な考え方でスピードと実行力があり、海外事業開拓を加速し、業績の向上を期することができる取締役候補者を本定時株主総会に付議する予定であり、本株主提案には反対いたします。

山 田 和 正	当社取締役
村 田 實	当社代表取締役社長
武 田 守 征	当社取締役
亀 山 慎 史	当社執行役員海外担当
村 田 茂	当社執行役員
山 田 幸太郎	当社執行役員営業本部長
忠 内 信 篤	弁護士

株主提案2 監査役1名選任の件

豊 田 賢 治	弁護士
---------	-----

提案の理由

村瀬博樹監査役は本総会終結の時をもって任期満了となります。村瀬博樹氏には引き続き貴社の取締役としてご尽力をお願いし、新たな社外監査役として、企業法務に精通し優れた見識を有しておられる豊田賢治氏を監査役候補者とするものです。

(会社注) 提案の理由は株主から提出された株主提案権行使書の内容をそのまま記載したものであります。

株主提案2に対する当社取締役会の意見

当社取締役会は本株主提案に反対いたします。

当社の常勤の社外監査役である村瀬博樹氏は、これまでも、その豊富な経験や専門知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また、監査役会においても意見を表明するなど、当社の社外監査役としての職務を適切に行ってまいりました。

平成24年5月22日付「取締役および監査役候補者に関するお知らせ」において適時開示いたしましたとおり、当社取締役会は、本定時株主総会においても村瀬博樹氏を社外監査役候補者として付議する予定であり、本株主提案には反対いたします。

以上